



大分県信用組合 行動計画

当組合は、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するという目的を完遂するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2 当組合の課題

女性職員への積極的な昇進、昇格を行い、配置転換も意図的に行っているが、大半の女性職員の仕事に対する意識が従前と変わらず、営業等の仕事に対しての従事意欲が十分ではない。



3 目標と取組内容・実施時期

目標1 従来、男性中心であった融資業務、渉外業務等への女性労働者の配置を20名に拡大する。

<取組内容>

- ・ 令和3年4月～ 女性職員が、総合職であることを自覚し、情報収集、セールス、会話ができる環境づくりを実施するため、上司へのヒアリングを年1回実施する。
- ・ 令和3年4月～ 女性職員の意識変革のための課題点を分析する。
- ・ 令和3年4月～ 女性職員に多様な職務経験を順次付与するとともに、研修時等で、女性職員の交流会を実施する等、女性職員が不安なく配置できるようにする。
- ・ 令和3年4月～ 配属を実施し、定期的なフォローアップを実施する。

目標2 階層別研修のうち事務統括責任者研修の女性労働者の受講割合を全体の35%以上にする

<取組内容>

- ・ 令和3年4月～ 男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験。長時間労働の是正等、働き方の見直しを行う。
仕事の『効率化』『平準化』を図り、業務終了後は、できるだけ早く退社する環境作りに配慮し、営業店は全員、本部は、管理職以外全員19時以降の残業は原則禁止

